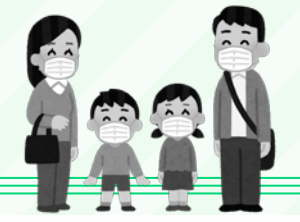




新型コロナウイルス感染症対策情報



海田町感染防止対策協力を給付します

魅力づくり推進課 ☎823-9234 ☎823-9203

海田町内で対人サービスを伴う事業を営み、かつ、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行う事業者に対し、海田町感染防止対策協力を給付します。
給付対象◆海田町感染防止対策・地域経済応援クーポンの取扱店舗である事業者
給付内容◆3万円
受付期間◆9月11日(金)～11月13日(金)
※くわしい要件はホームページを確認するか、魅力づくり推進課（役場3階）へ問い合わせてください。

申請に必要な書類

- (1)海田町感染防止協力金給付申請書
- (2)申請者が法人の代表者にあつては当該法人の名義の振込先口座の通帳の写し、個人にあつては申請者本人名義の振込先口座の通帳の写しおよび本人確認書類



海田町感染防止対策・地域経済応援クーポンを配布します

魅力づくり推進課 ☎823-9234 ☎823-9203

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い大きな影響を被った地域経済の活性化および地域住民の生活支援を目的として、海田町感染防止対策・地域経済応援クーポンを配布します。
配布対象◆海田町全住民（令和2年9月18日時点）
配布内容◆500円のお買い物毎に使用可能な100円割引のクーポン10枚（1,000円分）
※買い物1回当たりの使用毎数制限はありません。
配送予定期間◆10月12日(月)～10月15日(木)の間

使用期間◆10月16日(金)～12月31日(木)まで
使用可能店舗◆クーポン配布時に9月28日(月)時点の一覧を同封します。また、取扱店一覧は海田町ホームページにて随時更新します。

参加店舗募集中！

参加店舗は11月13日(金)まで募集しています。要件などくわしくは海田町ホームページへ。



公務員の皆さんへ 子育て世帯への臨時特別給付金の申請期限が迫っています

こども課 ☎823-9227 ☎823-9627

公務員対象者の「子育て世帯への臨時特別給付金」の申請受け付けをこども課（役場1階）で行っています。
締め切りは10月15日(木)です（郵送の場合は当日消印有効）。この申請書を提出された後に、「海田町子育て世帯応援金」のご案内をします。

傷病手当金の適用期間を延長します

住民課 ☎823-9206 ☎823-9627
長寿保険課 ☎823-9609 ☎823-9627

海田町の国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入していて、勤め先から給与などの支払いを受けている人が、新型コロナウイルスに感染した場合または感染が疑われた場合に、その療養のために仕事を休んだ期間、傷病手当金が支給されます。

これまで、療養のために仕事を休んだ期間について、1月1日(水)～9月30日(水)までとしましたが、12月31日(木)までに延長となりました。
国民健康保険について◆住民課（役場1階）
後期高齢者医療保険について◆長寿保険課（役場1階）

その他、納税相談について、くわしくは海田町ホームページを確認してください。

電話相談目安

保健センター ☎823-4418 ☎823-0020

息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状
発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

⇒ **すぐに相談!!**

- ・重症化しやすい人（高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPDなど）の基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人）
- ・症状が（4日以上）続く場合

上記に該当しない場合でも、相談は可能です。

妊娠中の人：念のため、重症化しやすい人と同様に、早めに相談窓口にご相談してください。

子ども：小児科医による診察が望ましく、かかりつけ小児医療機関に電話で相談してください。

相談窓口（24時間対応）

広島県西部保健所広島支所 ☎(082)513-2567

引き続き、新しい生活様式で感染症予防にご協力ください！

- ・手洗い
 - ・マスクの着用
 - ・身体的距離の確保
 - ・3密（密集・密接・密閉）の回避
- 県を超える移動は、移動先の自治体が出す情報をよく確認しましょう！

海田町出産育児応援金について

出産育児応援金については、個別に申請書類を郵送しますが、至急応援金を受け取りたい人などは、保健センターへ問い合わせてください。

申請者◆次の①②のいずれにも該当する人

- ①申請日時点で町に住民登録がある人
- ②令和2年4月28日～令和2年12月31日までに生まれた子どもと同世帯の保護者

給付額◆子ども一人につき1万円 申請期限◆令和3年2月28日(日)まで（当日消印有効）

※申請期限を過ぎてからの申請は受け付けることができません。

※感染予防のため、郵送での手続きにご協力ください。

海田町感染拡大防止医療機関応援事業について

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための取り組みを行う町内医療機関に対して、感染拡大防止対策や診療体制確保などに必要な費用を補助します。

対象機関◆県が実施する「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」の申請をしている医療機関で、県の補助上限額を超える町内医療機関（内科・歯科）

補助上限額◆100万円

補助率 ◆4/5

対象経費 ◆今年度感染拡大防止対策に要する費用など

申請期限 ◆令和3年2月28日(日)まで（当日消印有効）

申請を希望する医療機関は、保健センターへ問い合わせてください。